

概要版

# おやまこどもプラン

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

令和7年3月  
小山市



## 計画概要

- この計画は、国や県の方針を勘案し、市の最上位計画や関連計画等と整合性を図りながら作成しています。
- 子ども・子育て支援事業計画、児童虐待対策基本計画、こどもの貧困対策計画、成育医療等基本方針に基づく計画等複数の計画を一つにまとめることで、「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指して、全てのこどもの育ちと全ての子育て家庭を支援し、一人ひとりのこどもが健やかに成長できるよう、こども施策を総合的に推進します。

## 期間

- 計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

## 対象

- 計画の対象は、こども・若者・子育て当事者を対象とします。計画の対象となるこども・若者は原則として0歳からおおむね39歳までとします。

## 小山市の現状と課題

### ● 切れ目ない伴走型支援

妊婦の4人に1人は何らかの理由で支援が必要な状況となっています。妊婦やこども、子育て家庭が抱える様々な課題に向き合い、子育ての不安や負担感を和らげるため、妊娠・出産から子育て、こどもから若者まで各段階に応じた切れ目ない支援を行っていく必要があります。

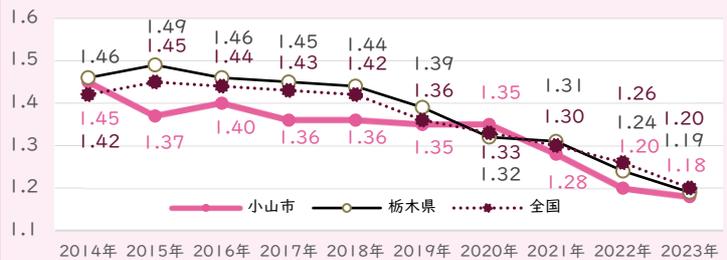
### ● 保育ニーズの増加と多様化の対応

児童数が減少する一方で、共働き世帯の増加により保育ニーズは高まっています。時間外保育や一時預かり保育、病児保育等、市民のニーズに対応した多様な保育サービスが求められています。

### ● 多様な居場所づくり

放課後や長期休業中の居場所の利用希望が高い割合となっています。こどもや若者を取り巻く課題が複雑かつ多様化するなか、地域にこどもや若者が安心して過ごすことができる様々な居場所が求められています。

### 合計特殊出生率の低下



資料：栃木県保健統計年報

### 子育て環境や支援の満足度の低下

平成30年度調査

就学前児童保護者

19.6%

就学児童保護者

30.8%

令和5年度調査

就学前児童保護者

11.5%

就学児童保護者

10.3%

やや満足+満足の回答割合

### 放課後の居場所の高い利用希望

親の就労に関わらない  
放課後の居場所の利用希望の割合  
(平日) (長期休業)

就学前児童  
保護者

87.1%

80.7%

就学児童  
保護者

80.6%

76.0%

## ● 児童虐待

児童虐待通告件数は一定数から減少しない傾向にあります。複雑化する相談に対して、様々な状況に対応できる専門性の高い体制や子育て支援から要保護児童対策まで対応できる「総合的な支援体制」の確立が求められています。

## ● ひとり親家庭

ひとり親家庭では、子育てと生計維持の役割を一人で担うことから、親子で心穏やかに過ごす時間をもちにくい状況です。安定した生活と自立に向けた支援が必要です。

## ● いじめ・不登校

近年、いじめの認知件数、不登校児童生徒数が増加傾向にある等、児童生徒の課題は深刻化しています。いじめ等を未然に防止し、子どもたちが安心して学校に通えるよう、様々な状況に応じて連携した支援を行うことが喫緊の課題です。

## ● こどもの貧困

貧困や困難を抱えている子どもとその家庭の背景には、様々な社会的要因があります。貧困の格差解消と連鎖防止のため、生まれ育った環境に左右されることのない社会基盤づくりが必要です。

## 児童虐待通告件数



## ● ひきこもり

生きづらさを抱え、社会生活に困難を感じている子どもや若者には、個人の状態に合わせた社会とのつながりを回復するための総合的な支援が必要です。

## ● 障がい児・医療的ケア児

病気や障がいがある子どもへの支援では、関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築が課題です。また、全ての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）が重要です。



## 子ども基本法・子どもの権利条約 低い認知度



内容を詳しく知っている+内容について少し知っているの回答割合

## 父親が育児休業を取得していない理由

職場に育児休業を  
取りにくい雰囲気があった

49.5%

就学前児童保護者  
育児休業を取得していないと回答した人

## ● 子ども・若者が権利の主体

子ども基本法や子どもの権利条約の認知度が低い現状から、子どもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求められるよう、子どもの権利に関する理解を深める必要があります。

## ● 仕事と子育てが両立できる環境づくり

父親が育児休業を取得していない理由として、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」と回答した割合が高かったことから、仕事と子育てを両立できるような職場が応援し、地域社会で支援していく体制づくりが求められています。

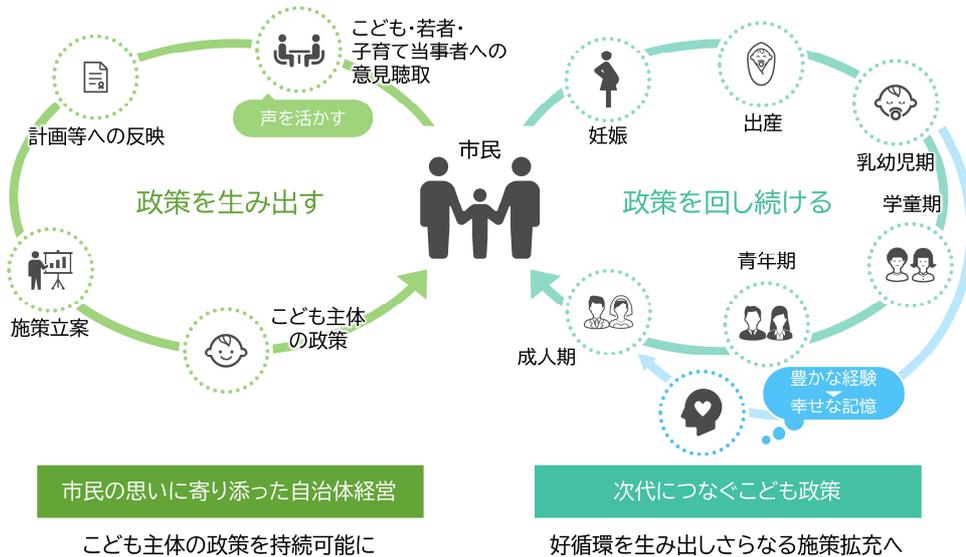
## ● 専門的人材の確保による体制強化

保育園や認定子ども園等の利用者数の増加や利用時間の長時間化、特別な配慮を必要とする子どもへの対応等が個々の職員の負担の増加につながっていることが考えられます。専門的人材の確保による体制の強化が求められています。

## こども政策の目指す将来像

### こどもを主体とした好循環なまちづくり

市民の声を活かしたこども主体の政策の推進は、市民が安心して妊娠・出産・子育てをすることができ、小山市で経験した幸せな記憶が、「これからも住み続けたい」「また戻って暮らしたい」という思いを生み出し、社会全体の好循環につながります。



## 基本理念

すべてのこどもが幸せで みんながつながり だれもが安心して子育てを楽しめるまち



このイラストは、本計画の基本理念である『すべてのこどもが幸せで みんながつながり だれもが安心して子育てを楽しめるまち』を目指し、次ページ以降の施策を行うことで実現する「まち」のイメージを表しています。

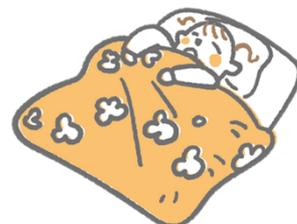
## 基本理念

すべてのこどもが幸せで みんながつながり  
だれもが安心して子育てを楽しめるまち

### 目標 1

#### すべてのこどもがすこやかに育つまち

- 1-1 総合的な子育て支援の充実
- 1-2 相談情報の連携・一元化
- 1-3 子育て相談体制・情報提供の充実
- 1-4 経済的負担の軽減
- 1-5 健やかな心と体づくり
- 1-6 こども・若者の居場所づくり
- 1-7 多様な遊びや体験ができる機会の創出
- 1-8 妊産婦及びこどもや保護者の健康支援
- 1-9 保育サービスの充実
- 1-10 架け橋期の充実
- 1-11 教育の充実
- 1-12 放課後のこどもの居場所づくり
- 1-13 就学・就労支援の充実
- 1-14 結婚を希望する方への支援



こどもの  
誕生前  
↓  
幼児期

学童期  
思春期

青年期

### 目標 2

#### 支援が必要なこどもを支えるまち

- 2-1 児童虐待防止対策と社会的養護の推進
- 2-2 ひとり親家庭への支援
- 2-3 こどもの貧困対策の推進
- 2-4 いじめ対策・不登校支援
- 2-5 ひきこもり状態にある方への支援の推進
- 2-6 障がい児・医療的ケア児等への支援
- 2-7 外国にルーツを持つこどもへの支援
- 2-8 自殺防止対策の推進



### 目標 3

#### みんなでこどもを育てるまち

- 3-1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有
- 3-2 安全・安心な環境の整備
- 3-3 共働き・共育ての推進
- 3-4 こども・若者を支える人材育成

# 目標 1

## すべてのこどもがすこやかに育つまち

こどもたちの健やかな成長に必要な支援を充実することで、こども・若者・子育て当事者の不安や負担感の軽減を図り、安心感や快適性を高め、暮らしの質の向上を目指します。

### 施策

### 主な事業

1-1 総合的な子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援情報発信の充実</li> <li>おやまっ子子育てナビ</li> <li>母子保健業務のデジタル化</li> </ul>
1-2 相談情報の連携・一元化	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務管理システムの導入</li> <li>関係機関等の連携</li> </ul>
1-3 子育て相談体制・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センター機能の充実 </li> <li>育児支援家庭訪問事業</li> <li>家庭児童相談事業 </li> <li>母子・父子自立支援員による相談・支援</li> </ul>
1-4 経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>おむつ等育児物品購入支援事業</li> <li>不妊治療費助成事業</li> <li>不育症治療費助成事業</li> <li>妊産婦健康診査助成事業</li> </ul>
1-5 健やかな心と体づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的性教育の推進</li> <li>絵本を活用した性教育</li> <li>SRHR (性と生殖に関する健康と権利)の啓発</li> <li>プレコンセプションケアの周知及び講座の開催</li> </ul>
1-6 こども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターへのユースセンター機能の新設</li> <li>生涯学習センター内ユースセンターへのユースワーカー配置</li> <li>児童センターの充実</li> </ul>
1-7 多様な遊びや体験ができる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>多世代交流施設の検討</li> <li>こども・若者の遊び・体験活動プログラムの推進</li> <li>こども・若者向けのイベントの開催</li> </ul>



### こどもの誕生～幼児期

1-8 妊産婦及びこどもや保護者の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付の一体的実施</li> <li>産後ケア事業</li> <li>妊産婦のメンタルヘルス対策</li> <li>こども医療電話相談（#8000）の周知及び医療機関案内</li> </ul>
1-9 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</li> <li>公立保育所ICT化事業</li> <li>子育て短期支援事業（ショートステイ事業） </li> </ul>
1-10 架け橋期の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>架け橋期の支援体制の整備</li> <li>幼保小の関係職員による情報交換</li> <li>公開授業、公開保育の実施</li> </ul>

### 学童期～思春期

1-11 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育システムの推進</li> <li>DXの積極的活用の推進</li> <li>ライフデザインに対する意識啓発</li> </ul>
1-12 放課後のこどもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後こどもの居場所事業</li> <li>放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ） </li> <li>放課後子ども教室推進事業 </li> </ul>

### 青年期

1-13 就学・就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>小山市奨学金・おやまふるさとみらい奨学金</li> <li>地域若者サポートステーションやハローワークとの連携・周知</li> </ul>
1-14 結婚を希望する方への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>とちぎ結婚支援センター小山運営事業</li> <li>婚活イベント、スキルアップセミナーの開催</li> </ul>

### 主な指標



指標	現状（令和5年）			今後の目標
	小5	中2	高2	
「自分のことが好きだ」と思うこどもの割合	73.2%	66.0%	65.9%	
「自分のことを決めるときに、自分の意見を聴いて大事にされている」と思うこどもの割合	90.3%	85.8%	86.5%	
「将来の夢や目標をもっている」について「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答したこどもの割合	84.1%	72.4%	74.6%	

# 目標 2

## 支援が必要な子どもを支えるまち

必要な相談・支援等の体制を強化することで、多様な境遇にある子どもや若者の生命や権利が守られ、安全に安心して暮らすことができる環境を目指します。

### 施策

### 主な事業

2-1 児童虐待防止対策と社会的養護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オレンジリボン・キャンペーン</li> <li>● オレンジリボン・キャンペーン市民ワークショップ</li> <li>● 要支援児童生活応援事業</li> <li>● 妊産婦等生活援助事業</li> <li>● 子育て世帯訪問支援事業</li> <li>● 親子関係形成支援事業</li> </ul>
2-2 ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成事業</li> <li>● ひとり親家庭自立支援給付金事業</li> <li>● 児童扶養手当給付事業</li> </ul>
2-3 子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● こどもの生活・学習支援事業</li> <li>● 就学援助制度</li> <li>● 生活困窮者の就労支援</li> <li>● 支援対象児童等見守り強化事業</li> </ul>
2-4 いじめ対策・不登校支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な学びの機会や支援体制の充実</li> <li>● いじめ未然防止啓発活動</li> <li>● スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実</li> </ul>
2-5 ひきこもり状態にある方への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひきこもり状態にある方やご家族等への相談支援</li> <li>● 相談窓口の明確化・周知等の促進</li> <li>● 本人の集い</li> <li>● 家族の集い</li> </ul>
2-6 障がい児・医療的ケア児等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援センターの設置</li> <li>● すこやか保育加配事業</li> <li>● 発達支援相談</li> </ul>
2-7 外国にルーツを持つ子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人児童生徒適応指導教室かけはし</li> <li>● 日本語指導の実施</li> <li>● 外国人ふれあい子育てサロン</li> </ul>
2-8 自殺防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自殺対策ゲートキーパー養成講座</li> <li>● 自殺対策普及啓発</li> <li>● こどもの自殺予防</li> </ul>

### 主な指標



指標	現状 (令和5年)	今後の目標
児童虐待通告受理件数	297件	
不登校児童生徒数	520人 (令和4年)	
ひとり親世帯の貧困率 (困窮度 I)	55.5%	

# 目標 3

## みんなで子どもを育てるまち

未来を担う子ども・若者が、幸せを感じながら成長できるように、地域や社会全体で支える環境や取組を充実させることで、子ども・若者のみならず、全ての人の安心感や幸福感につながる社会を目指します。

### 施策

### 主な事業

3-1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども基本法や子どもの権利条約の周知</li> <li>● 官民協働の場「こどもまんなかラウンドテーブル」</li> <li>● こども会議の開催</li> <li>● こども参画の推進</li> </ul>
3-2 安全・安心な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園の整備及び適切な維持管理</li> <li>● インターネット利用に関する能力・情報リテラシーの習得支援</li> <li>● 妊産婦タクシー利用助成事業</li> <li>● おーバスへのノンステップバス導入</li> </ul>
3-3 共働き・共育ての推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性の職業生活における活躍推進事業</li> <li>● 男性の家庭参画への支援</li> <li>● ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業</li> <li>● ワーク・ライフ・バランスの企業への啓発・推進</li> </ul>
3-4 子ども・若者を支える人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育士等就業奨励金交付事業</li> <li>● 看護師等就業奨励金交付事業</li> <li>● 保育士再就職支援研修事業</li> </ul>



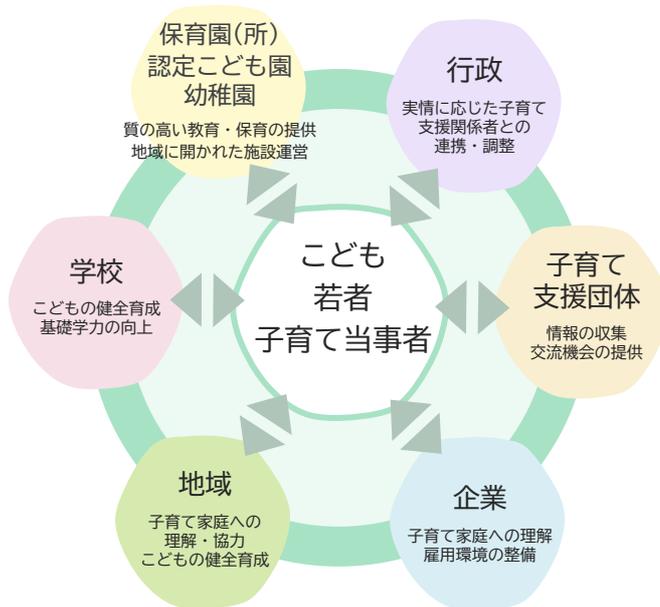
### 主な指標

指標	現状 (令和5年)	今後の目標
官民協働の場「こどもまんなかラウンドテーブル」に参加する子育て支援団体数	-	
今後もこの地域で子育てをしていきたいと回答した保護者の割合	1歳6か月児健診 92.1%	
子育ての環境や支援への満足度「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合	就学児童保護者 10.3%	

## 計画の推進体制



- 地域や社会全体で子どもたちを支える「子どもがまんなかのまち」の実現を目指し、地域全体で強固な連携体制を構築します。



## 小山市子ども家庭センター

### まるごと(ワンストップ)相談窓口

小山市子ども家庭センターは、妊娠や出産、子ども・子育ての相談、虐待や貧困、ヤングケアラーなどに関する相談窓口

病気の家族のお世話をして  
つらいけど、これって  
ヤングケアラーかな...

他の子と比べて発達が  
遅い気がする

市の子育て情報が  
知りたい!!

子どもとずっと一緒に  
いるとつらくなる...

離乳食をうまく食べて  
くれない...

初めての妊娠で  
ぜんぶが不安...

近所から、子どもの  
泣き声が聞こえて  
心配だな..

これ以外にも心配や気になることがありましたら、  
まずは子ども家庭センターにご連絡ください。

小山市中央町1-1-1 小山市役所3階  
開所日時: 平日8:30~17:15  
TEL: 0285-22-9525・22-9626



## おやまこどもプラン

概要版

詳しくは、こちらをご覧ください。→



発行年月 令和7(2025)年3月  
編集・発行 保健福祉部 子ども政策課  
(令和7年4月からは、「こども未来部子ども政策課」となります。)  
栃木県小山市中央町1丁目1番1号  
TEL 0285-22-9604

